



米州開発銀行

(IDB)

加賀美 充 洋

ニューヨーク通り1300のIDB本部ビル

米州開発銀行といえば、本年4月に名古屋で総会を開催したり、6月に日本の金融市場において初めての試みである変動金利つきのIDB債発行を行った事で知られている。この銀行は、マニラにあるアジア開発銀行と同様に、特定地域の開発に資するために設けられた国際金融機関の一つである。ラテンアメリカ及びカリブ地域を対象として1959年に設立された。

IDBの活動目的は、同地域の開発を促進するために金融的支援を行うことにより、(1)経済・社会開発プロジェクトへの融資、(2)民間投資促進のための支援、(3)開発プロジェクトへの技術協力等を行っている。年間予算(管理・活動費のみ)は、1990年1億9250万ドル、1991年2億1530万ドル(約295億円)、約1800人を雇用している。1961~90年における融資累積総額(承諾額ベース)は約470億ドルに上り、その内エネルギー開発に27%、農林水産に21%、電源開発と工・鉱業向けにそれぞれ13%ずつ貸し出された。

現在44カ国がIDBのメンバーカントリーとして登録され、域内27カ国(米国、カナダ、ラテンアメリカ・カリブ25カ国)、域外17カ国(日本、フランス等)が参加している。IDBの重要な方針・政策はこれらメンバー国の代表する理事会により決められる。その投票権は、各の出資金の額にリンクしており、域内メンバー国は米国の34.6%を含めて92.79%を有している。日本は1.1%である。理事は12人、任期3年で、米国、カナダを除き1人で何カ国かを代表している。例えば、オーストリア、フランス、イスラエル、日本、ポルトガル、スペイン、スイス、ユーゴスラビアの8カ国を代表して1人の理事(現在はフランス)が選出されている。

総裁は任期5年、現在ウルグアイ人のエンリケ・イ

グレシアス氏、同氏は国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会事務局長、ウルグアイ外務大臣を歴任して88年からメキシコ人のオーティス・メナ総裁の後を継いだ。総裁の下に、ワシントン本部に8局3室及び国別事務所27カ所を有している。本部8局は、官房、総務局、法律局、財務局、業務局、計画局、プロジェクト分析局、経済・社会開発局からなり、業務局(オペレーション)が実際の融資活動を行っている。経済・社会開発局はいわゆる調査研究部門にあたり、国別・項目別調査を行っている。3室は、対外関係室、業務監査室及び会計検査室である。27国別事務所は、パリ、ロンドン事務所の他、アルゼンチン、パハマ、バルバドス、ボリビア、ブラジル、チリ、コロンビア、コスタリカ、ドミニカ共和国、エクアドル、エルサルバドル、グアテマラ、ガイアナ、ハイチ、ホンジュラス、ジャマイカ、メキシコ、ニカラグア、パナマ、パラグアイ、ペルー、スリナム、トリニダード・トバゴ、ウルグアイ、ベネズエラの域内25メンバー国の各首都に置かれている。

業務局は4部からなり、国別のローンを担当する3地域部10課と特別プログラム部2課により構成されている。後者は、小企業向け融資を行う小企業課と、主に日本の資金を使って輸銀やOECFとの協調融資及び輸出プロジェクトへの融資を行う協調融資・輸出振興課(90年新設)からなっている。

経済・社会開発局は、開発研究部と地域協力部に分れ、前者は国別研究課と開発政策研究課(筆者は客員研究員としてここに所属)の二本立て、後者は通商と統合を扱う課、地域技術協力を扱う課及びブエノスアイレスにあるINTAL(ラテンアメリカ統合研究所)を

統轄している。開発政策研究課においては、エネルギー、国際貿易、投資・貯蓄問題、プロジェクトのシャドウ・プライス等に関して研究が行われている。

現在コロンビア人のノーラ・レイ・デ・マルランダ女史が局長（managerと称す）を務めており、毎年この局から出版される『ラテンアメリカの経済・社会発展』（*Economic and Social Progress in Latin America*）という年次報告は有名である。

政策転換か？

ラテンアメリカ諸国は、「失われた80年代」のあと、開発政策に大きな変化が起きており、それは開放経済、自由化、民営化に代表される政策の大転換である。これは、チリの軍政から民政、ニカラグアのチャモロ政権誕生、パナマのノリエガ独裁崩壊等にみられる民主化の流れと、それをサポートするブッシュ政権の自由経済主義（例えば「エンタープライズ・フォー・ザ・アメリカス」構想）の推進と無縁ではない。こうした中で国際金融機関の融資に関しても大きな変化が起きている。即ち民間部門に向けて直接に融資を行う必要性が叫ばれてきたことである。

元来こうした機関は、発展途上国の政府、国営企業の公的プロジェクトへの融資を中心に行うために作られ、民間部門への融資は公的機関の保証がないとできなかった。民間投資の重要性から、後に世界銀行やIDBは姉妹機関を設立し、そこを通して民間部門への直接的融資を行うようになったが、銀行本体は今まで民間への融資を行っていなかった。

世銀をめぐって6月に米国政府が仕掛けた圧力は、この政策に変更を迫るものであった。多くの発展途上国が国営企業の赤字と非効率、政府介入による開発失敗を経験したことから、これらの政府を助ける世銀等の融資政策に疑いが持たれるようになったのである。世銀の姉妹機関である国際金融公社（IFC）は民間部門の投資促進のために設けられ、世銀はこれを通じて民間への直接投資を行っていた。そこにこのIFCの増資をめぐり、米国財務省が10億ドルの増資を認める代わりに世銀本体の民間部門への融資（一説には50%を民間へ）を要求したのである。6月における世銀の理事会

はこれをめぐり大もめにもめたが、最終的には米国と妥協が成立し、米国はゴリ押しをしない代りに今後世銀は、民間部門の開発により注意を払いその融資を行う方向で憲章の改正のための調査にとりかかることになった。

IDBもまったく同じように姉妹機関として米州投資公社（IIC）を持っており、そこを通して民間部門への融資を行っている。しかし米国はIDBにも圧力をかけており、イグレシアス総裁の名古屋総会におけるスピーチにも、IDB本体の対民間支援の活発化が述べられていた。民間への直接貸出は、まず融資原則の変更を伴い、また姉妹機関との関係をどうするかといった問題が生じる。また民間銀行との競合の問題も出てくる。さらに、現在こうした国際機関は金融市場において公的部門の保証があることから優良銀行として三つ星の格付けを受けているが、民間に貸せばそれも怪しくなる。本年中南米に見られたコレラ禍の教訓から、世銀・IDBの使命はまだ依然として保険・衛生やインフラ部門投資にあるという声は強い。民営化の促進により国営企業が徐々に少なくなるのは事実であるが、米国のマッカーシズム的民間優先主義の押しつけには抵抗も多い。

日本との関係

日本はIDBに大きく貢献しようとしている。ブッシュ構想の中に中南米支援のための投资基金15億ドル設立があり、日本政府は今後5年間に5億ドル拠出する用意があることを表明した。この基金はIDBが管理・運営する予定となっている。また91年より、日本の資金協力による奨学金制度が発足し、中南米の学生が先進国で勉学の機会を与えられることになった。

IDBの日本人スタッフは、筆者を除き大蔵省から出向の3人（その内1名は財務局次長の要職にある）、商社出身の2人に加え、ブラジル及びパラグアイ出身の日系人6人等から成っている。日本はIDBのメンバー国であり今後とも資金的には多大の貢献をするのであるから人的マイナリティーを脱出する必要があろう。特に日本の関係する基金等の使途はしっかりと監督する必要がありそうである。

（かがみ・みつひろ／在ワシントンD.C.海外調査員）